

令和2年  
12/1

1307号

毎月1日・15日発行

広報

# こまえ



狛江市は令和2年10月1日に  
市制施行50周年を迎えました

### 今号の主なトピックス

- 2面…ご存じですか各種児童の手当
- 3面…令和2年度上半期の財政状況
- 3面…中期財政計画を策定しました
- 4面…令和3年度市職員募集
- 4面…狛江市スポーツ推進計画(素案)を公表します
- 7面…令和3年度狛江市奨学生募集
- 7面…歳末たすけあい運動

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

## 12月3日(木)～9日(水)は「障がい者週間」

「障がい者週間」は、障がい者福祉に対する関心と理解を深め、障がいのある方の社会参加の支援のため、さまざまな活動を実施します。

### ●● 障がい者団体作品展示会・販売 ●●

市内で活動する障がい者団体を紹介するとともに、福祉作業所等で作っているポストカードやキーホルダー、クッキーなどの展示と販売を行います。

日 12月3日(木)～9日(水) (土・日曜日を除く)

時 午前9時～午後5時 (9日(水)は午後4時まで)

所 市役所2階ロビー

問 高齢障がい課障がい者支援係

### ■販売内容等

日程	時間	販売団体	販売品	価格(税込み)
12月3日(木)	午後1時30分～3時30分	ひかり作業所	ジャム	各種300円
12月4日(金)	午前9時～11時	こまえ工房	サブレ	各種300円から
	午前11時15分～午後1時15分	ナナの家・福祉ステーションあい	ポストカード	100円
	午後1時30分～3時	はっぴいハウス	手すきはがき	100円
12月7日(月)	午前11時15分～午後1時15分	ポンテ	湯けむりセット	300円
	午後1時30分～3時30分	パザパ	しめ縄	350円
12月8日(火)	午後1時30分～3時30分	麦の穂	押し花ストラップ キーホルダー	300円
12月9日(水)	午前9時～11時	ワークイン・メイ	パウンドケーキ	各種100円
	午後1時30分～3時30分	ワークひなた	クッキー	200円



## 感染予防を意識しながら過ごしましょう

新型コロナウイルス感染症は、現在も全国的に拡大しており、その感染経路は家庭内や職場など多様化しています。感染拡大を防止するためにも、感染リスクが高まる「5つの場面」には特に注意して過ごしましょう。

### 感染リスクが高まる「5つの場面」

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 仕事場と休憩室など居場所の切り替わり

引き続き、基本的な感染予防をしっかりと行いながら日常生活を送ることが大切です。一人ひとりが適切な対策を意識して実践していきましょう。

### ▽手洗い・マスクの徹底

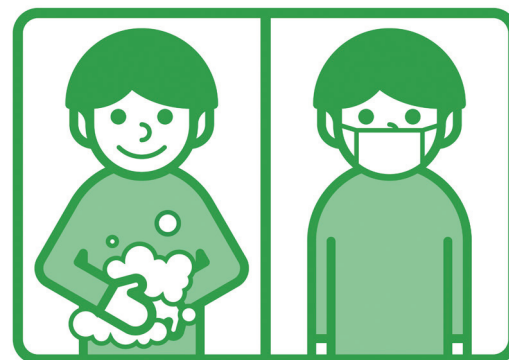
小まめな手洗い・消毒を心掛け、外出する際や会話をする際にはマスクを着用しましょう。

### ▽距離を保とう

人と人との距離を保ちましょう。

### ▽定期的な換気

密閉空間を避け、小まめな換気を心掛けましょう。



手洗いの徹底  
マスクの着用

問 狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症かもと不安に思ったら、まずはかかりつけ医など身近な医療機関に電話相談を！

R100



# 「平成31年度狛江市財務書類(一般会計等・全体)」を作成しました

狛江市の財務状況を広く公表するため、平成31年度財務書類(一般会計等・全体)を作成しました。

貸借対照表は、会計年度末時点で市が保有する資産、負債等のストック状況を表したものです。

平成31年度末の一般会計等の資産(過去および現世代により蓄積された資産)は1,122億4,000万円、負債(将来世代への負担)は241億8,000万円となり、資産から負債を差し引いた純資産は880億6,000万円

となりました。

前年度と比較して、資産は有形固定資産や基金などの増により11億4,000万円の増加となり、負債は地方債などの減により1億4,000万円減少しています。

「平成31年度狛江市財務書類(一般会計等・全体)」は財政課窓口にて1部30円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。  
[☎財政課](#)

## 一般会計等財務書類

■貸借対照表 (単位:億円)

【資産の部】		【負債の部】	
資産	1,122.4	負債	241.8
(市が保有している財産の総額)		(借入金(地方債)など将来返済する必要のある債務)	
(内訳)		【純資産の部】	
固定資産等	1,093.0	純資産	880.6
(学校、道路、公園など)		(資産のうち、これまでの世代の負担により形成された分)	
流動資産	29.4		
(現金預金、未収金、財政調整基金)			
資産合計	1,122.4	負債および純資産合計	1,122.4

■行政コスト計算書 (単位:億円)

経常費用	260.2
業務費用(人件費、物件費等、支払利息など)	109.7
移転費用(補助金等、社会保障給付、繰出金など)	150.5
経常収益	10.5
使用料・手数料	8.5
その他収入	2.0
純経常行政コスト	△249.7
純行政コスト(臨時損失、臨時利益を含む)	△249.4

■純資産変動計算書 (単位:億円)

前年度末純資産残高	867.8
純行政コスト	△249.4
財源	
税金等	162.5
国都等補助金	95.3
本年度差額	8.4
本年度純資産変動額	12.8
本年度末純資産残高	880.6

■市民1人当たりの資産と負債、純行政コスト

資産	134万8千円
負債	29万円
純行政コスト	30万円

※狛江市の人口 83,257人  
(令和2年1月1日現在)

■資金収支計算書 (単位:億円)

前年度末資金残高	11.5
収支内訳	
業務活動収支(人件費などの行政活動に係る収支)	15.1
投資活動収支(公共施設整備などの投資的活動に係る収支)	△15.0
財務活動収支(地方債の発行・償還に係る収支)	△1.8
本年度資金収支額	△1.7
本年度末資金残高	9.8
本年度末現金預金残高(歳計外現金を含む)	10.3

# ご存じですか各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

[☎子ども政策課手当助成係](#)

### 児童手当・特例給付

[☎](#)中学校修了前の子どもを養育している方

**手当**子ども1人につき

▽0～3歳未満 月額1万5,000円

▽3歳～小学生(12歳到達後最初の3月31日まで) 第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円

▽中学生(15歳到達後、最初の3月31日まで) 月額1万円

※所得限度額を超える方は、月額5,000円

**支給月**2月・6月・10月

### 児童育成手当

**■育成手当**

[☎](#)18歳到達後、最初の3月31日までの間で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方

**手当**子ども1人につき月額1万3,500円

**支給月**2月・6月・10月

**■障害手当**

[☎](#)20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

▽愛の手帳1～3度程度

▽身体障害者手帳1・2級程度

▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症

**手当**子ども1人につき月額1万5,500円

**支給月**2月・6月・10月

■表1 児童育成手当・児童扶養手当対象者

父母が離婚
父または母が死亡
父または母が重度の障がい
父または母が生死不明
父または母に1年以上遺棄されている
父または母が保護命令を受けている
父または母が法令により1年以上拘禁されている
婚姻によらないで出生

### 児童扶養手当

[☎](#)18歳到達後、最初の3月31日までの間(20歳未満で中度以上の障がい者を有する児童を含む)で表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者(公的年金受給者は併給制限あり)の方  
 ※障害年金を受給している方は、4面「障害年金を受給しているひとり親家庭の児童扶養手当の計算方法が変わります」もご覧ください。

**手当**▽第1子 月額1万1,800円～4万3,160円

▽第2子 月額5,100円～1万1,900円

▽第3子以降 月額3,060円～6,110円

※所得により一部支給から全部支給に決定します。

**支給月**1月・3月・5月・7月・9月・11月

### 特別児童扶養手当

[☎](#)20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方(施設入所または児童が重度の障がいを理由とする公的年金を受けている方は除く)

(1)身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度(重度障害)

(2)身体障害者手帳3級程度または愛の手帳3度程度(中度障害)

(3)(1)または(2)と同程度の疾病もしくは精神・発達障がいのある方

※障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。

**手当**▽重度障害 月額5万2,500円

▽中度障害 月額3万4,970円

**支給月**4月・8月・11月

■表2 所得限度額表(各手当には所得制限があります)

扶養親族等の数	児童手当・特例給付	育成手当・障害手当	児童扶養手当(申請者本人)	児童扶養手当(扶養義務者)	特別児童扶養手当(申請者本人)	特別児童扶養手当(扶養義務者)
0人	622万円	360万4,000円	192万円	236万円	459万6,000円	628万7,000円
1人	660万円	398万4,000円	230万円	274万円	497万6,000円	653万6,000円
2人	698万円	436万4,000円	268万円	312万円	535万6,000円	674万9,000円
3人以上			1人につき38万円ずつ加算			1人につき21万3,000円ずつ加算

※所得限度額は、本人が確認する場合の目安です。正式な審査は、申請後に行います。

※ここでいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる令和2年度(平成31年中)の申請者本人(児童扶養手当・特別児童扶養手当は申請者本人と扶養義務者それぞれ)の所得をいいます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者などの方は確定申告書の「所得金額合計」を指します。令和3年度(令和2年中)所得で判定する時期は、各種手当で異なります。

※医療費控除などの控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます(医療費控除の他にも法令で細かく規定されています)。社会保険料控除等は申告の額にかかわらず、一律8万円として計算します。

# 令和2年度上半期の財政状況

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年2回(6月・12月)財政状況を公表しています。今回は、令和2年度上半期(9月30日現在)の執行状況についてお知らせします。

令和2年度一般会計予算の当初予算額は299億2,900万円でした。その後、5回の補正により103億3,063万2千円を増額して、繰越事業分の5億9,192万1千円を含めた予算現額は408億5,155万3千円となっています。

収入済額は229億6,325万1千円で、予算現額に対し56.2%の収入率となっています。

支出済額は213億7,746万8千円で、予算現額に対し52.3%の執行率となっています。

なお、一般会計予算、各特別会計予算および公営企業会計に移行した下水道事業会計予算の執行状況は表1、表2の通りです。

[☞](#) 一般会計予算、各特別会計予算について 財政課  
[☞](#) 下水道事業会計について 下水道課

■表1 一般会計予算および特別会計予算の財政状況(9月30日現在)

会計	区分	歳入・歳出予算現額			合計	収入済額	支出済額	収入率(%)	執行率(%)
		当初予算	補正額	繰越分					
一般会計		299億2,900万円	103億3,063万2千円	5億9,192万1千円	408億5,155万3千円	229億6,325万1千円	213億7,746万8千円	56.2	52.3
特別会計合計		167億3,910万3千円	2億851万2千円	0円	169億4,761万5千円	71億5,233万3千円	59億6,630万8千円	42.2	35.2
	国民健康保険特別会計	77億8,847万円	5,900万9千円	0円	78億4,747万9千円	29億6,211万5千円	25億6,856万1千円	37.7	32.7
	後期高齢者医療特別会計	20億9,082万5千円	419万7千円	0円	20億9,502万2千円	9億4,896万5千円	6億9,134万1千円	45.3	33.0
	介護保険特別会計	68億3,715万6千円	1億4,530万6千円	0円	69億8,246万2千円	32億3,256万2千円	26億9,449万8千円	46.3	38.6
	駐車場事業特別会計	2,265万2千円	0円	0円	2,265万2千円	869万1千円	1,190万8千円	38.4	52.6
合計		466億6,810万3千円	105億3,914万4千円	5億9,192万1千円	577億9,916万8千円	301億1,558万4千円	273億4,377万6千円	52.1	47.3

■表2 公営企業会計予算の財政状況(9月30日現在)

下水道事業会計		収入			支出		
		予算現額	執行額	執行率(%)	予算現額	執行額	執行率(%)
	収益的収支	14億5,130万5千円	4億1,126万4千円	28.3	13億6,626万3千円	2億8,941万6千円	21.2
	資本的収支	5億6,186万9千円	3,420万円	6.1	7億1,180万2千円	2億373万9千円	28.6

## 中期財政計画(令和2年度ローリング版)を策定しました

中期財政計画は、財政の健全性を確保するとともに、財政運営等の目標・指針とするために策定したものです。計画期間は3カ年ですが、策定後の状況の変化に対応するため、毎年度見直しを行い、計画期間を1年延伸することとしています。平成31年度決算等の結果を踏まえて見直しを行い、令和3年度から令和5年度までを計画

期間とする中期財政計画(令和2年度ローリング版)を策定しました。

「中期財政計画(令和2年度ローリング版)」は、財政課窓口で1部20円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

[☞](#) 財政課

### 今後3カ年の財政見通し

令和3年度から令和5年度までの財政見通しは、新型コロナウイルス感染症による景気の低迷等により、市税収入等が減少するとともに、臨時財政対策債が大幅に増加し、市財政は悪化する見込みです。さらに、高齢化の進展や保育園の待機児対策などによる社会保障費の増加や公共施設の大規模改修などにより、3年間で累計8億7,700万円の収支不足が見込まれます。この収支不足を解消するためには、各事業において見直しを行い、歳出を抑制しなければなりません。

### 財政規律(基準)と平成31年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律(基準)を設定しています。平成31年度は、設定した3つの財政規律(基準)に基づいた財政運営を行っています。

#### (1) 決算剰余金の1/2以上を積み立て

一般会計決算の実質収支額の1/2以上を翌年度までに基金に積み立てるよう努めます。

平成30年度実質収支×1/2	5億2,159万7千円
平成31年度基金積立額合計	7億3,191万6千円

財政調整基金等への積み立てで、実質収支額(決算剰余金)の1/2以上の積み立てを行っています。

#### (2) 連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について、前年度数値を上回らないように努めます。

平成30年度連結負債残高	280億7,584万円
平成31年度連結負債残高	277億8,256万4千円

市債の借入額を元金償還額以内に抑制したことなどにより、前年度比で2億9,327万6千円(1.0%)減少しました。

※連結ベースでの負債とは、一般会計、特別会計および一部事務組合等の負債を合計したものとします。

#### (3) 市債発行額(事業債・臨時財政対策債)の基準

事業債発行額は3カ年平均で8億円以内にとともに、臨時財政対策債は発行の抑制に努め、各年度の市債発行額は元金償還額以内とするよう努めます。

事業債	発行額(A)	7億6,210万円
	元金償還額	7億4,725万7千円
事業債は、前年度と合計した平均で8億円以内の発行となっています。		
臨時財政対策債	発行額(B)	7億4,900万円
	発行可能額	9億6,011万7千円
臨時財政対策債は、発行可能額から約2億1,100万円減額し、発行抑制に努めました。		
市債	発行額(A+B)	15億1,110万円
	元金償還額	16億7,276万円
	事業債・臨時財政対策債を合わせた市債発行額は、市債元金償還額以内となっています。	

※事業債発行額の基準は、平成30年度決算から変更し、これまでの単年度の元金償還額以内から3カ年平均で8億円以内としています。

※臨時財政対策債は、普通交付税の算定を通して自治体ごとに発行可能額が決められ、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。



### 令和3年度市職員募集

職員採用資格試験を実施します。受験資格等詳細は実施要項(市ホームページでダウンロードまたは職員課窓口で配布)をご覧ください。

第1次試験日 12月20日(日)

申問 12月7日(月)から11日(金)(必着)までに、特定記録郵便で職員課へ。

#### ■職種・受験資格等

職種	試験区分	受験資格	募集人員
保健師	上級(大卒程度)	昭和50年4月2日以降生まれで、保健師資格を有する方	若干名

※学歴不問

## 狛江市中小企業者緊急対策 応援助成金(事業所家賃助成)の 申請は12月28日(月)までです

狛江市中小企業者緊急対策応援助成金(事業所家賃助成)の申請期限は12月28日(月)(消印有効)までです。申請がまだの方は、お早めにお問い合わせください。申問地域活性化課地域振興係へ。

## 狛江市スポーツ推進計画(素案)を公表します

狛江市スポーツ推進計画の改定について、狛江市スポーツ推進審議会において検討してきました。

このたび、狛江市スポーツ推進計画(素案)がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。素案は、社会教育課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。社会教育課



## 行政けいじばん

### 12月の日曜窓口

27日(日)午前9時～午後1時  
開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課  
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。  
※令和2年度固定資産税・都市計画税(第3期分)および令和2年度国民健康保険税(第6期分)は12月25日(金)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

市民課

新たに資格を取得した方へ  
12月中旬に介護保険料決定  
通知書を送付します

11月5日～12月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

11月4日～12月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定  
です。

特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じた保険給付を制限することがあります。

高齢障がい課介護保険係

### 指定保存樹等の点検

職員が訪問の上、調査しますのでご協力をお願いします。また、保存樹等に指定された場合には奨励金の交付を行っています。

保存樹木等の指定

1. 5mの高さにおける幹の周囲が1m以上であること  
2. 高さ10m以上であること  
3. 株立ちした樹木で高さが3m以上であること

はん登性樹木で枝葉の面積が20㎡以上であること  
生け垣を成す樹木の集団で、その長さが15m以上であること

都市計画の縦覧および意見書の提出

対象計画案(1)都市計画区域の整備、開発および保全の方針  
(2)都市再開発の方針  
対象区域(1)特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村および小笠原村  
(2)特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市およびあきる野市を除く)

計画案の縦覧場所東京都都市整備局都市計画課および関係区市町村都市計画主管課(1)は各支庁を含む。(2)は町村を除く  
縦覧期間 12月2日(水)～16日(水)

区域内に在住または計画案に利害関係のある方  
※詳細は東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

意見書の提出 12月2日(水)から16日(水)(消印有効)までに、計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課(5388)3225へ。

12月9日(水)まで  
所市役所2階エレベーターホール(平日夜間、土・日曜日は直室)  
※12月1日(火)午前9時から9日(水)午後6時まで、東京都住宅供給公社ホームページからもダウンロード可。  
申問 東京都住宅供給公社募集センター ☎(3498)8894(土・日曜日を除く)へ。

### 審議会等の公開

12月18日(金)午前10時から  
所 防災センター4階会議室  
12月24日(木)午前10時から  
所 502・503会議室  
12月24日(木)午前10時から  
所 502・503会議室  
10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)

案件都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定(案)について(諮問)、都市再開発方針の改定(案)について(諮問)、調布都市計画生産緑地地区の変更(案)について(諮問)、他  
申問 12月8日(火)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および「都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。

### こまえ応援寄附金

8月から10月までの間に、次の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

- ▽池田憲子さん
- ▽久保耕造さん
- ▽久保葉子さん
- ▽狛江市障害者団体連絡協議会 会長森井道子さん
- ▽曾我光夫さん
- ▽新村静夫さん
- ▽千代田第一工業(株) 代表取締役鈴木信夫さん
- ▽三角太一さん
- ▽匿名5人
- ▽関課税課
- ▽狛江造園緑水会(株)和泉園(株)植光(有) 絹山造園(有) 栗山造園(株)小谷野造園(株)白井造園(有) 植直鈴木造園(株)高木造園
- ▽UNANEデザイン浅野利治さん

### 生物多様性に関する ワーキンググループに参加しませんか

自然環境や生き物を守り、育むための取り組みを市民協働により推進していくため、生物多様性に関するワーキンググループを設置します。  
※活動に必要な物品や会議室の確保等を市がサポートします。  
市内の生態系について調査・研究し、保全に向けた活動  
※初回の活動は令和3年1月中旬を予定。  
申問 環境政策課水と緑の係へ。



### 障害年金を受給している ひとり親家庭の児童扶養手当の 計算方法が変わります

障害年金を受給している方は、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分との差額を、児童扶養手当として受給できるようになります。まだ児童扶養手当の受給資格者として認定を受けていない方は、申請が必要です。  
基準日 令和3年3月1日  
※基準日以前であっても事前に申請することができます。







# ご案内

## インフォメーション

### 催し

#### 住まい探しの相談窓口

■令和3年1月5日(火)時午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室(市内在住の方) 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの方から相談を受け付けます。  
申問福祉政策課へ。

#### 絵手紙ひろば

■12月3日(木)・17日(木)時午前10時～正午※受付は午前11時まで。初めてのの方は10時までにお越しください。所エコルマホール 展示・多目的室(定)先着30人(予約不要) 函絵手紙をかいたりアトバイスが受けられます。師「絵手紙発祥の地―狛江―」実行委員 行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(8日(火)・22日(火)・28日(月)・31日(木)は休館)

### お知らせ

#### 12月4日～10日は人権週間

一人ひとりが命の尊さ、大切さを実感し、家庭・学校・職場・地域社会など身近なところから、お互いの人権を尊重し合ひましょう。

人権に関するご相談は、法務局の電話相談またはインターネット相談をご利用ください。  
[QRコード]

#### 腐葉土を無償配布します

公園内で集めた落ち葉などを昨年から積み置いたものです。家庭菜園、園芸、昆虫の飼育等に利用できます。  
■12月7日(月)～11日(金)時午前9時30分～午後4時30分(無くなり次第終了) 所西河原公園内置場※駐車場はありません。持袋・シャベル等※各自で袋詰めしてください。

#### 環境政策課水と緑の係

#### 狛江おもちゃ病院開院日

■12月3日(木)・17日(木)時午前9時30分～11時 函ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。  
所清潔課(ピン・缶リサイクルセンター)

#### ファミリー・サポート・センター事業説明会

■12月12日(土)午前10時30分～11時30分 所ひだまりセンター 函子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしてほしい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サ

ポート会員希望者は講習会)への参加が必要です。  
申問ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後5時)へ。

#### 犯罪被害者ホットライン相談してみませんか

▽犯罪被害者ホットライン ☎(3597)7830(土・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)▽(公社)犯罪被害者支援都民センター ☎(5287)3336(土・日曜日、祝日および年末年始を除く午前9時30分～午後5時30分。火・水曜日のみ午後7時まで) 函(5287)3387(24時間受付) 函調布警察署 ☎042(488)0110

#### 夜間人権ホットラインと弁護士による電話法律相談

■12月8日(火)午後5時～8時※一人10分程度相談 ☎(6722)0127※秘密厳守  
函(公財)東京都人権啓発センター ☎(6722)0124

### セミナー

#### 消費生活市民講座「カードゲームで体感するSDGs」

■令和3年1月29日(金)午後6時30分～8時30分 所防災センター4階会議室 函中学生以上の方定20人(要予約) 函カードゲームでSDGsを実現するための疑似体験をします。師寺島義智さん(未来創造サポート代表)

申問電子申請または電話で地域活性課地域振興係へ。  
■令和2年度アライグマ・ハクビシン被害対策講習会  
■12月19日(土)午後2時30分～4時30分(2時間開場) 所502・503会議室 定先着15人(要予約) 函アライグマ・ハクビシンの防除事業や家庭でできる対策等の紹介。師野村亮さん(NPO法人自然環境アカデミー)  
申問12月2日(水)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。

#### クリスマスパン教室

■12月13日(日)午後1時30分～4時(予定) 函中学生以上の方定先着8人 函パンでクリスマスリースなどを作ります※持ち帰り用。会場での試食はできません。師高橋まち子さん(料理研究家) 持エプロン、三角巾・バンダナ、布巾、筆記用具 ¥300円(材料費)

#### クリスマスパン教室

■12月13日(日)午後1時30分～4時(予定) 函中学生以上の方定先着8人 函パンでクリスマスリースなどを作ります※持ち帰り用。会場での試食はできません。師高橋まち子さん(料理研究家) 持エプロン、三角巾・バンダナ、布巾、筆記用具 ¥300円(材料費)

#### フラワーアレンジメント教室

■12月25日(金)午前10時から 定先着20人(要予約) 師和泉園 持花ばさみ ¥2,000円(材料費)  
所申問12月18日(金)までに、南部地域センター ☎(3489)2150へ。

#### フラワーアレンジメント教室

■12月27日(日)午後2時30分から 定先着20人(要予約) 師落合幸子さん 持花ばさみ、手拭きタオル

ル、持ち帰りの大きめの袋 ¥2,300円(材料費)  
所申問12月10日(木)までに、岩戸地域センター ☎(3488)7040へ。

#### BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ポルダリング&スラックライン」

■12月16日(水)午後8時15分～9時30分 函市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定先着3人  
所申問BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

#### 募集

■こまえくぼ1234開設5周年記念イベント実行委員  
函市民活動支援センター登録団体会員、イベントに関心のある個人または事業所関係者 函開設5周年を記念して実施するイベントの企画・運営・実施  
申問12月25日(金)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・登録団体名を持参・電話または Info@vc.komae.org でこまえくぼ1234 ☎(5761)5556へ。

### 公民館

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原おはなし会 日12月3日(木)・10日(木)・17日(木)時午後3時45分から 定10人 申当日に電話で申し込み

■パソコンサナの一般開放 日12月18日(金)午後1時30分～4時 函市内在住・在学・在勤の方 定先

こまえ市民大学  
「新春寿ぎ松囃子も言祝ぎのお話」

■令和3年1月9日(土)午後2時～4時 定先着50人  
師大倉正之助さん(大倉流大鼓)、熊本俊太郎さん(森田流笛)  
¥200円(受講料)  
所申問12月2日(水)午前9時から、中央公民館 ☎(3488)4411へ。




大倉正之助さん

犬のしつけ・飼い方相談

■12月18日(金)午前9時30分～11時30分  
対初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 定先着6人

師西川文二さん(東京都動物愛護推進員)  
所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。



子どもの実験教室

■12月19日(土)午前10時30分～11時30分 函小学校1・2年生▽酸性とアルカリ性 日12月20日(日)午後2時30分～4時30分 函小学校3年生

各回 定先着12人

中央公民館 ☎(3488)4411

■えほんのじかん 日12月の毎週水曜日(30日は除く) 時午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます。函4歳以上の子どもの参加となります。定各回先着5人 函絵本の読み聞かせ

中央図書館 ☎(3488)4414

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原おはなし会 日12月3日(木)・10日(木)・17日(木)時午後3時45分から 定10人 申当日に電話で申し込み

■パソコンサナの一般開放 日12月18日(金)午後1時30分～4時 函市内在住・在学・在勤の方 定先

中央公民館 ☎(3488)4411

■えほんのじかん 日12月の毎週水曜日(30日は除く) 時午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます。函4歳以上の子どもの参加となります。定各回先着5人 函絵本の読み聞かせ





こまえ子育てねっと  
<https://komae-kosodate.net/>  
 ※詳細は、こまえ子育てねっとをご覧ください。

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■すくすく測定 日12月3日  
 (木)午前10時～11時20分 乳幼児  
 児子育て相談員がお子さんの  
 の身長、体重を測定します。  
 ■いずみチャレンジ「新聞ち  
 ぎり」 日12月7日(月)午後4  
 時～5時 小学生 制限時間  
 内に新聞紙を途切れずにどれ  
 だけ長くちぎれるかを競いま  
 す。

■おはなしかい 日12月10日  
 (木)午後1時30分～1時50分 対  
 乳幼児親子 絵本の読み聞か  
 せと手遊びの時間です。  
 ■スラックライン教室 日12  
 月14日(月)午後3時30分～5時  
 対小学生 図の上を歩く綱  
 渡りのようなスポーツです。

◎岩戸児童センター  
 ☎(3489) 5414  
 ■乳幼児おはなし会 日12月  
 14日(月)午前10時～10時30分 対  
 乳幼児親子 定先着10組 図わら  
 べうたや絵本など 申12月5日  
 (土)午前10時から  
 ■スタンプタイム「切り絵の  
 ステンドグラス」 対 日 小

◎こまつこ児童館  
 ☎(3480) 5701  
 ■ドッジボールタイム 日12  
 月12日(土)午後3時30分～4時  
 30分 対小学  
 校1年生、  
 中学校3年  
 生程度



学校1～3年生 12月16日(水)  
 小学校4～6年生 12月17  
 日(木)

各回 午後3時30分～4時  
 45分 定先着10人 図季節の絵や  
 人気アニメのステンドグラス  
 を作ります 申12月5日(土)午後  
 2時から  
 ■わらべうたベビーマッサージ  
 日12月18日(金) 対 8カ  
 月～1歳半までの乳幼児と保  
 護者 午前10時～10時45分  
 2～7カ月までの乳幼児と保  
 護者 午前11時～11時45分  
 各回 定先着6人 図わらべう  
 たを歌いながら  
 赤ちゃんに触れ  
 合います 申12月  
 5日(土)午前10時から16日(水)午  
 後7時まで



■すくすく測定 日12月21日  
 (月)午前10時30分～11時30分 対  
 乳幼児親子 定先着6組 図身  
 長・体重の測定ができます 申  
 12月12日(土)午前10時から  
 ■ドッジボール大会 対 日  
 小学校4～6年生 12月23日  
 (水) 小学校1～3年生 12月  
 24日(木)  
 各回 午後3時30分～4時  
 45分 申12月12日(土)午後2時か  
 ら

令和3年度 狛江市奨学生募集

奨学生の選考は狛江市奨学資  
 金審議会が行います。

※審議会は非公開です。

対次のすべてに該当する方

▽市内に1年以上住民登録があ  
 り、実際に住んでいる方

▽令和3年4月に高等学校また  
 は高等専門学校に進学を希望す  
 る方

▽成績良好な方

▽経済的理由により修学が困難  
 な方

な方

▽同種の奨学金を他から支給さ  
 れていない方  
 定10人程度

奨学金月額1万2000円

※返済の必要はありません。

申12月15日(火)から令和3年2  
 月1日(月)までに、申請書(市立  
 中学校または学校教育課窓口で  
 配布)を、学校教育課学務保健  
 係へ。

第2回親子の絆づくりプログラム

赤ちゃんがきた! (愛称BP)

日令和3年1月の毎週水曜日  
 (全4回)  
 時午後1時30分～3時30分  
 所中央公民館

対おむね生後3～5カ月の赤  
 ちゃんを初めて育てているお母  
 さん

定8人(多数抽選)

※テキスト貸し出し。赤ちゃん  
 と一緒にプログラムを進めます。  
 ※内容等詳細は、市ホームページ  
 をご覧ください。

申12月7日(月)までに、電話ま  
 たは電子申請で子  
 ども政策課企画支  
 援係へ。



12月のプレパーク(冒険遊び場)

日毎週月・火・水曜日および6  
 日(日)・12日(土)・20日(日)・26日(土)  
 時午前10時～午後5時  
 ※実施時間以外は、通常の公園  
 として利用できます。

所西河原公園内

■しめ飾りをつくろう!

日12月20日(日)午後1時～4時  
 (雨天決行)

※材料が無くなり次第終了。

対しめ飾りを手作りし、出来上  
 ったものは持ち帰れます。

日10円から(材料費)  
 ■ちよこま「子どもの手形で記  
 念プレートをつくろう!」  
 日12月15日(火)午前10時30分～正  
 午(雨天中止)

※材料が無くなり次第終了。

対手形を付けた紙に飾りつけを  
 してオリジナルのプレートを作  
 ります。

日12月15日(火)午前10時30分～正  
 午(雨天中止)

日12月15日(火)午前10時30分～正  
 午(雨天中止)

日12月15日(火)午前10時30分～正  
 午(雨天中止)

第43回 狛江市少年少女 サッカー大会

日令和3年1月17日～3月14日  
 の毎週日曜日  
 所市民グラウンド

対過半数が市内在住・在学の小  
 学校3～6年生で構成されたチ  
 ーム

日3年生の部、4年生の部、5  
 年生の部、6年生の部  
 申12月11日(金)までに、参加申  
 込書(社会教育課窓口および市  
 民総合体育館窓口で配布)を社  
 会教育課社会教育係へ。

歳末たすけあい運動へのご協力をお願い

お寄せいただいた募金は、地  
 域住民によるサロン活動、福祉  
 教育、福祉団体や自治会等への  
 助成事業等に活用させていただきます。

昨年度は285万8,597  
 円の貴重な募金をお寄せいた  
 きました。

募金方法  
 (1)狛江市社会福祉協議会窓口  
 持参  
 (2)あいとぴあセンター・公民館・  
 488)0294

日12月1日(火)～7日(月)  
 TOKYO交通安全キャンペーン

子どもと高齢者の安全な通行  
 の確保

歩き慣れた道でも、信号無視  
 や横断禁止場所での横断などの  
 交通ルール違反はやめましょう。

飲酒運転の根絶  
 「飲んだら乗らない、乗るな  
 ら飲まない」を守りましょう。

高齢運転者の交通事故防止  
 体調の優れない時は運転を控  
 えるなど、落ちていて安全運転  
 を心掛けましょう。

自転車の交通事故防止  
 自転車利用者の交通ルールの  
 無視により、市内でも交通事故  
 が増加しています。また、傘差  
 し運転や携帯電話・イヤホンを  
 使用しながらの運転は交通ルー  
 ル違反です。

二輪車の交通事故防止  
 速度超過、無理な追い越し、  
 割り込みはせずに安全運転を心  
 掛けましょう。

道路交通安全対策係

以下は広告枠です

個人事業主の皆さん、申告の準備は万全ですか?  
**記帳や決算・確定申告のサポートは  
 青色申告会にお任せください!**  
 ※確定申告指導は東京税理士会武蔵府中支部の協力を得ています。  
 公益社団法人 武蔵府中青色申告会  
 府中市本町4-15-22  
 TEL.042-362-8466 FAX.042-333-0687  
 (入会随時受付中) 入会金:1,000円 年会費:18,000円

ふどうさんの窓  
 不動産総合コンサルタント  
 株式会社 クレス  
 CRES CO.,LTD 国土交通大臣(6)第5245号  
 0120-955-000  
 相談は無料です。お気軽にお電話ください。



### 狛江弁財天池特別緑地保全地区

#### 12月行事予定

- ▽定例開放 13日(日)
- ▽臨時開放 1日(火)～6日(日)
- ※雨天決行
- 時▽緑地の開放 午前10時～午後3時(1日～5日は正午まで)
- ▽自然観察会(13日のみ) 午前10時15分～11時
- ▽動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
- ※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会では、会員を募集中です。
- ▽坂田 ☎(3489) 7139

### 「狛江水辺の楽校」12月行事予定

#### 「狛江水辺の楽校を元に戻そう!」

- 昨年台風被害によるわらわらみや流木がまだ片付いていません。皆さんのご協力をお願いします。
- 日 12月6日～27日の毎週日曜日 午前10時～正午(雨天中止)
- 集合 狛江水辺の楽校入口
- 内容 水辺の楽校の清掃、散策路の草刈りや小川の丸太橋づくり
- 持参 動きやすく汚れてもよい服装・靴(長袖・長ズボン・長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、草刈り鎌など
- ▽坂田 ☎090(3525) 8506

### 櫻井由香さんのスキルアップバレーボール教室

北京オリンピック女子バレーボール代表の櫻井由香さんを招き、バレーボール教室を開催します。

日 令和3年1月17日(日)午後1時～4時

所 市民総合体育館

対 市内在住のバレーボール経験のある中学生

定 70人

申 令和3年1月4日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・保護者名を記入の上、メール表題を



櫻井由香さん

### 家庭力セミナー

家庭力とは、家族同士が安心して相談し、夢を育て、いろいろな可能性を模索し試行錯誤する力のことです。

子どもから大人まで、「生きづらさ」を感じている方は少なくありません。子どもを変えようとするのではなく、家庭全体で成長しましょう。

時 午後1時30分～4時

所 4階特別会議室

対 家庭力に興味のある人(一回のみでも参加可能です。全回参加すると、より理解が深まります)

定 各回先着20人(要予約)

申 福祉相談課相談支援係へ。

#### ■家庭力セミナー(全4回)

日程	テーマ	講師
令和3年1月9日(土)	ピアサポートの視点から家庭力を考える	相川章子さん(聖学院大学心理福祉学部心理福祉学教授)
1月10日(日)	相続(争族)の視点から家庭力を考える	千葉晃一さん(グリーンケアアドバイザー)
1月23日(土)	地域支援から家庭力を考える	高橋紀子さん((公財)日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)
1月24日(日)	訪問看護から家庭力を考える	高橋久美子さん(看護師)

※各回とも、他に冠地情さん(イトコサガシ代表)が講師として参加します。

### 創業塾(ウェブ開催)

▽商工会の創業塾クリスマスコース 12月21日(月)～24日(木)(全4日間)

▽商工会の創業塾正月コース(全4日間)

令和3年1月5日(火)～8日(金)

各コース 時 午前9時～午後3時

対 創業に興味がある方、創業して間もない方

定 先着40人

師 宮島章吉さん

所 申 申し込みフォームで狛江市商工会 ☎(3489) 0178へ。



### 未就学児運動療育教室

## みんなで地球をけつとばせ!

日 12月14日(月)午後2時30分～3時30分(2組に分けて実施する場合あり)

所 市民総合体育館

対 3～6歳(未就学児)とその保護者

定 先着10組

対 発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室。家族で楽しくチャレンジできる運動メニューの動画配信も行っています(動画は申し込みをした方のみ閲覧可能。先着20組)。今回はスペシャルゲストとして、動画に読売ジャイアンツのマスコット・ジャビットとマスコットガール・ヴィーナスが登場します。

師 認定NPO法人トラッス

申 高齢障がい課障がい者支援係へ。



ジャビット



ジャビット、ヴィーナスと一緒に運動しよう

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
行政相談	18日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	15日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	事前予約制(1日(火)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	8日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	2日(水)・16日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	9日(水)・23日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※行政相談は16日(水)まで受け付けます。
登記相談	14日(月) 午後1時～4時 夜間相談 28日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	18日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	10日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550



### 12月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	22日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	24日(木) 午後1時～4時	難病相談員	
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険苦情相談	3日(木)・17日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談	24日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	事前予約制(子ども政策課で受付)
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1311へ
健康相談	10日(木)・24日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	14日(月) 午前10時～正午		狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制